

四日市市告示第 2 4 5 号

四日市市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 5 年 4 月 1 日

四日市市長 森 智広

四日市市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部を改正する要綱

四日市市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱（平成 1 9 年四日市市告示第 1 3 6 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(支給対象者)</p> <p>第 3 条 給付金の支給対象者（以下「支給対象者」という。）は、次の全ての要件を満たす市内に住所を有する母子家庭の母又は父子家庭の父（法第 6 条第 1 項又は第 2 項に規定する配偶者のない者で現に 2 0 歳に満たない児童を扶養しているものをいう。）であって、対象講座の受講を修了したものとする。</p> <p>(1) 児童扶養手当の支給を受けていること又は<u>同等</u>の所得水準にあること。ただし、児童扶養手当施行令（昭和 3 6 年政令第 4 0 5 号）第 6 条の 7 の規定は適用しない。</p> <p>(2) 及び (3) （略）</p>	<p>(支給対象者)</p> <p>第 3 条 給付金の支給対象者（以下「支給対象者」という。）は、次の全ての要件を満たす市内に住所を有する母子家庭の母又は父子家庭の父（法第 6 条第 1 項又は第 2 項に規定する配偶者のない者で現に 2 0 歳に満たない児童を扶養しているものをいう。）であって、対象講座の受講を修了したものとする。</p> <p>(1) 児童扶養手当の支給を受けていること又は<u>同様</u>の所得水準にあること。ただし、児童扶養手当施行令（昭和 3 6 年政令第 4 0 5 号）第 6 条の 7 の規定は適用しない。</p> <p>(2) 及び (3) （略）</p>

第 1 号様式を次のように改める。

第1号様式（第6条関係）

四日市市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業対象講座指定申請書

年 月 日

四日市市社会福祉事務所長

申請者

下記の教育訓練を受講したいので、自立支援教育訓練給付の対象講座の指定を申請します。

フリガナ		生年 月日	年 月 日
氏名 (個人番号)	()		(歳)
住 所	(〒 -)	電話	()
教育訓練施設の名称			
教育訓練講座の名称			
教育訓練の期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (受講開始日)		
所要費用(予定)	入学科 円、受講料 円、合計額 円		
公共職業安定所の教育訓練給付金受給資格の有無	受講開始日現在において雇用保険制度の教育訓練給付金の受給資格がある・ない		
過去の給付の有無	過去に自立支援教育訓練給付金を受けたことがある・ない		
児童扶養手当受給状況	受給している・受給していない		
自立支援教育訓練給付金事業における対象講座の指定事務に当たり、四日市市社会福祉事務所長が市の保有する私に関する個人情報（ ）を利用することに同意します。 年 月 日 住所 氏名			

第4号様式を次のように改める。

第4号様式（第9条関係）

四日市市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業支給申請書

年 月 日

四日市市社会福祉事務所長

申請者

四日市市母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給を受けたいので下記により申請します。

フリガナ 氏名 (個人番号)			年 月 日
	()	生 年 月 日	(歳)
住 所	(〒 -)		電話 ()
教育訓練施設の名称			
教育訓練講座の名称			
教育訓練の期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (受講開始日)		
所要費用	入学料 円、受講料 円、合計額 円		
雇用保険法による教育訓練給付額	円		
希望する支払金融機関	金融機関名	口座の種類 普通・当座・その他	
	支店名	口座番号	
	口座名義（フリガナ）		
	<input type="checkbox"/> 公金受取口座を利用します。		
児童扶養手当受給状況	受給している ・ 受給していない		
自立支援教育訓練給付金事業における給付金の決定事務に当たり、四日市市社会福祉事務所長が市の保有する私に関する個人情報（ ）を利用することに同意します。 年 月 日 住所 氏名			

第6号様式を次のように改める。

第6号様式（第10条関係）

請 求 書
（母子家庭等自立支援教育訓練給付金）

年 月 日

四日市市長

四日市市母子家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱第10条第2項により、次の金額を請求します。

請求金額 円

住所

氏名

※署名または記名押印

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

(こども未来部こども家庭課)